

3 住民主体型生活支援訪問サービス 庚午圏域



1 ふれあいサービスもちもちの木

このサービスの利用対象者は、
要支援認定者及び事業対象者(※)です。

3 住民主体型生活支援訪問サービス(庚午圏域)

	名称	場所	事務所開設日時	サービス内容	1回当たりの提供時間	1回当たりの提供時間に係る提供料金	活動地域	連絡先	TEL	FAX
1	ふれあいサービス もちもちの木	広島市西区庚午 中一丁目9-11 庚午のおうち	毎週火曜8:00～ 15:00 毎週水曜12:00～ 16:30	<ul style="list-style-type: none"> ①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃・ゴミ出し) ②洗濯(洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ) ③ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等) ④衣類の整理・被服の補修(夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等) ⑤一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理) ⑥買い物・薬の受け取り(日用品の買い物(内容の確認、品物・釣銭の確認を含む)、薬の受け取り) ⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸 ⑧犬の散歩等ペットの世話 ⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え ⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ ⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り ⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理 ⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言 ⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作 ⑮散歩・買い物等外出時の付き添い 	①～⑮60分	①～⑮1,400円 材料費は実費負担 詳しいサービス内容や料金は連絡先にお問い合わせください。	庚午地区 (依頼があれば隣接小学校区までの可能な範囲)	西区社会福祉協議会	082-294-0104	082-291-7096

(※)要支援1又は要支援2と認定された人及び事業対象者(基本チェックリストの判定を受け、生活機能の低下が見られた人)

詳しい内容や利用対象者につきましては、西区社会福祉協議会に御相談ください。